

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 1月31日

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画管理室長 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画管理室長 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年1月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年1月30日。

### (2) 決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

##### イ 配当財産の種類

金銭。

##### ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金11円。

配当総額は57,274,965円。

##### ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年1月31日。

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円。

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 剰余金処分の件	4,235	15	0	(注)	可決 (95.4%)

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない一部の議決権の数を加算しておりません。